

東京都商店街振興組合連合会

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 東京都商店街振興組合連合会
- (2) 監査対象局 産業労働局

2 団体の概要

(1) 団体の概要

東京都商店街振興組合連合会（以下「連合会」という。）は、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づき、昭和43年4月に設立された法人で、組合員又はその構成員の事業の健全な発展に寄与し、あわせて公共の福祉の増進に資することを目的として、主に次の事業を行っている。

- ア 商店街振興組合等の設立・運営に関する指導
- イ 商店街活性化のための各種研修及び調査事業

(2) 組織

連合会は、事務所を中央区銀座二丁目10番18号東京都中小企業会館内に置き、役員30名（理事長1名、副理事長4名、理事22名、監事3名）（うち非常勤役員29名）及び職員9名で、5課をもって構成されている。

3 都との関係

都は、連合会が行う商店街振興組合指導等の補助事業に対し、平成25年度に7,500万円、平成26年度に8,592万余円の補助金を交付している。

連合会に対する補助金の交付状況は、表1のとおりである。

(表1) 連合会に対する補助金交付状況

(単位:千円)

事業名 (補助要綱名)	平成25年度		平成26年度		補助率 (負担割合)
	補助 対象額	補助金額	補助 対象額	補助金額	
東京都商店街振興組合連 合会指導事業 (東京都商店街振興組合 連合会指導事業費補助 金交付要綱)	90,557	75,000	100,962	85,924	補助対象額の10/10以内 (都単独)

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成25年度(平成25.4.1~平成26.3.31)及び平成26年度(平成26.4.1~平成27.3.31)の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成27年9月15日及び同月30日

(2) 団 体 平成27年9月17日

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

連合会が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、収支及び補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

第5 補助対象事業等の概要

1 財政面から見た都との関係

連合会の収支の内訳は、表2のとおりである。

平成25年度における収入額は、9,530万余円であり、その財源に占める都からの収入の割合は78.7%となっている。

また、平成26年度における収入額は、1億1,104万余円であり、その財源に占める都からの収入の割合は77.4%となっている。

(表2) 平成26年度及び平成25年度における収支の内訳

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成25年度	増(△)減
収入額 (A)	111,040	95,301	15,738
都からの補助金収入 (B)	85,924	75,000	10,924
(率) (B/A×100)	(77.4%)	(78.7%)	
他の収入	25,115	20,301	4,813
支出額	111,691	103,918	7,772

(注) 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

2 事業実績

平成25年度及び平成26年度における連合会による補助対象事業の実績は、表3のとおりである。

(表3) 補助対象事業の実績

事業名 事業の概要	主な事業実績	
	平成25年度	平成26年度
東京都商店街振興組合連 合会指導事業 商店街振興組合及び商店 街振興組合連合会の設 立・運営等に関する指導 並びに商店街活性化のた めの各種研修、調査事業 等に係る補助	①商店街指導員及び職員の設置 54,093 千円 ・商店街指導員及び職員 9人 ②組合等への指導等の実施 2,700 千円 ・組合等指導 381回 ③円滑な業務運営及び商店街指導 員の資質の向上を図る事業 10,860 千円 ・講習会等参加 7回 ④商店街活性化推進調査・研究 1,499 千円 ・調査・研究事業委員会の開催 4回 ⑤後継者養成研修 1,046 千円 ・商店街大学の開催 7回 ⑥情報提供 4,800 千円 ・商店街ニュースの発行 毎月 3,300 部	①商店街指導員、職員及び役員の設 置 61,858 千円 ・商店街指導員、職員及び役員 9人 ②組合等への指導等の実施 2,698 千円 ・組合等指導 386回 ③円滑な業務運営及び商店街指導 員の資質の向上を図る事業 10,803 千円 ・講習会等参加 6回 ④商店街活性化推進調査・研究 1,499 千円 ・調査・研究事業委員会の開催 4回 ⑤後継者養成研修 1,047 千円 ・商店街大学の開講 7回 ⑥情報提供 4,920 千円 ・商店街ニュースの発行 毎月 3,300 部 ⑦商店街等活性化セミナー 3,096 千円 ・活性化パンフレット等の作成 2,000 部